



おみたま

5
発行日 18.5.11



第2号

目次 Omitama Information

小美玉市長選挙結果	2
農業委員紹介	3
小学校入学式	4~5
住民健診のお知らせ	6~7
人権擁護委員「全国一斉特設相談」	8
市のわだい	15
市内探訪ほか	16

キャロットルーム

4月19日、キャロットルーム(幼児育児教室)が行われました。保育士の指導のもと約30組の親子が「小麦粉粘土遊び」をしてふれあい、親子同士が交流を持ち楽しい時間を過ごしました。

キャロットルームは、市内の1、2歳児の親子が対象の教室で保育士の指導による親子遊びや絵本の読み聞かせ、また随時育児相談も行っています。予約制で4ヶ月間を1コースとしています。次回の募集は7月です。

小美玉市長選挙の結果（4月30日執行）

市の投票率は**70.67%**

候補者別の得票数（届出順）（午後10時52分確定）

候補者氏名	得票数
島田 穰一	16,288票
伊藤 恵造	13,263票
無 効	331票

小美玉市長選挙の投票が、4月30日に市内42か所で行われ、午後9時から美野里公民館で、即日開票されました。

市の投票率は70.67%（男性69.50%、女性71.88%）でした。結果は左記の通りです。

投票の様子



第1投票区（本庁）



第27投票区（上合公民館）



第37投票区（玉里総合支所）



小美玉市が誕生してから新しい市長が決定するまでの間、伊能淑郎氏が市長職務執行者として職務を全うされました。大変、おつかれさまでした。4月28日、伊能市長職務執行者の退任式が、本庁の政策会議室で行われ、職員から感謝の花束が贈られ、退任の挨拶がありました。

伊能淑郎氏退任

開票の様子



農業委員紹介

小美玉市誕生に伴い、一部選任による委員が新たに選ばれ、合計40名の農業委員が決定しました。また、合併後初の委員会役員改選が行われ、

会長に大島光一氏（竹原下郷）、会長代理に山下明氏（倉敷）、中島幸一郎氏（栗又四ヶ）、佐久一雄氏（竹原）が選ばれ、就任しました。



小美玉市農業委員

議席	職名	住所	氏名	備考
1	委員	高崎	大槻 賢一	
2	委員	飯前	田上 光一	
3	委員	柴高	立原 幹	
4	委員	羽鳥	広戸 彰徳	農協推薦
5	委員	下玉里	上田 勝美	農協推薦
6	委員	上玉里	高崎 芳行	
7	会長代理	栗又四ヶ	中島幸一郎	
8	委員	栗又四ヶ	小沼 洋一	
9	委員	柴高	朝倉 実行	議会推薦
10	委員	橋場美	木村 重成	
11	委員	川中子	小松崎信吉	
12	委員	田木谷	浅野 廣政	
13	委員	下馬場	藤本 忠助	
14	委員	中台	宮内 晃一	
15	委員	野田	小林 茂	
16	委員	上吉影	千葉 泰雄	議会推薦
17	委員	中野谷	大島 健二	
18	委員	栗又四ヶ	長谷川敏夫	議会推薦
19	委員	宮田	幡谷 尤秀	農協推薦
20	委員	堅倉	小林 弘嗣	
21	委員	下吉影	細谷 重男	
22	委員	大谷	谷内 雅美	
23	委員	先後	深作 政市	
24	委員	三箇	西村 公利	
25	委員	上玉里	橋本 勝	
26	委員	川中子	石橋 茂	
27	委員	部室	保田 正明	
28	委員	竹原中郷	市村 文男	土地改良区推薦
29	委員	与沢	田中 利文	
30	委員	羽鳥	島田 正一	
31	委員	大笹	岩淵 昭	農業共済推薦
32	委員	野田	小野寺千之助	
33	委員	佐才	伊藤 信行	
34	委員	上玉里	鶴町 和夫	農業共済推薦
35	会長代理	竹原	佐久 一雄	
36	委員	上合	郡司 定男	
37	委員	田木谷	井崎 哲	
38	委員	羽鳥	村田 清	
39	会長代理	倉敷	山下 明	
40	会長	竹原下郷	大島 光一	議会推薦

入学おめでとう ございます!



小川小学校



野田小学校



上吉影小学校



下吉影小学校

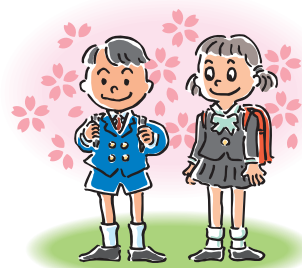


橘小学校



竹原小学校

4月6日、市内の全小学校で
入学式が行われました。



羽鳥小学校



堅倉小学校



納場小学校



玉里小学校



玉里北小学校



玉里東小学校

住民健診のお知らせ

平均寿命の延伸による高齢化や生活習慣の変化によって、がん・心臓病・高血圧・糖尿病などの生活習慣病が増加してきています。生活習慣病は、ほとんど自覚症状がないため、自分では気づかぬうちに進行していることも少なくありません。早期に病気を発見するためには、定期的に健診を受けることがとても大切です。

健診は、日頃の生活習慣を見直す良い機会ともなります。年に1回は必ず健康診断を受けましょう。

●内容および対象・料金

健診項目	対象者	健診内容	検診個人負担金
結核検診	16歳以上	胸部レントゲン	無料
肺がん検診	40歳以上	胸部レントゲン	無料
	40歳以上の当該者	喀痰検査	500円
基本健康診査	40歳以上	尿検査・身体測定・血圧・眼底・心電図・採血（貧血・コレステロール・中性脂肪・肝機能・血糖・尿酸等）	1,100円
介護予防検診	65歳以上で基本健康診査受診者	※下記の表を参照	無料
健康づくり健康診査	18歳～39歳	※基本健康診査と同じ	1,100円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	採血検査	500円
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に一度も受診していない方	採血検査（B型・C型肝炎ウイルス検査）	500円
コリンエステラーゼ	18歳以上 （農薬多量使用者）	採血検査（肝機能検査）	100円

※70歳以上、身障手帳1・2級所持者・生活保護受給者は無料

肝炎ウイルス検診は今年度で最後です！

平成14年度より5カ年計画で開始された肝炎ウイルス検診も、今年度で最終となります。

下記に該当される方は、ぜひ受診しましょう！

●40歳以上で、

- ・肝炎ウイルス検診を一度も受けたことがない
- ・過去に肝機能検査で異常があった
- ・大きな手術や輸血を受けたことがある

…という方

※この検査は、過去に一度受けていれば結構です。ご希望の方は、健診当日受付にてお申し込み下さい。

65歳以上の方へのお知らせです♪

今年度より新たに、65歳以上の方には介護予防検診が加わります。これは、高齢者が要介護状態にならず、元気で生涯にわたり自立して暮らしていくことを目指して行うものです。

対象	今年度65歳以上の方
内容	①問診 （心身の機能、生活行為など25項目を伺います）
	②採血 （血清アルブミンにより栄養状態を調べます）
	③医師の診察（※該当者のみ）

■日程

期 日	会 場	受 付 時 間
6月21日(水)	玉里海洋センター	午前9時30分～ 11時30分
6月22日(木)		
6月23日(金)	玉里保健福祉センター	午後1時～ 2時30分
6月26日(月)		
6月27日(火)		

※美野里地区の住民健診は後日広報等でお知らせいたします。

■個別通知が変わります!

対 象 者		通 知 方 法	診 察 当 日
64歳以下の方	昨年度の住民健診を受診された方	事前に、受診券を 郵送します	受診券を持参の上、健診会場へお越し下さい。
	昨年度の住民健診を受診されなかった方	受診券は 郵送しません	受診券はなくても受診できますので、直接会場へお越し下さい。
65歳以上の方	昨年度の住民健診を受診された方	事前に、次の物を郵送します ①受診券 ②生活機能評価問診票 (*介護予防検診用)	事前に必ず『生活機能評価問診票』を記入の上、受診券とともにご持参下さい。
	昨年度の住民健診を受診されなかった方	①受診券 ②生活機能評価問診票は 郵送しません	①、②はなくても受診できますので、直接会場へおこしください。また、待ち時間に②を記入してください。

※今年度の総合健診申込者は、上記の対象から除きます。

■その他

☆検診内容および料金・会場は、昨年度と比べ若干変更がありますので、あらかじめご了承下さい。

☆健康手帳をお持ちの方は、健診当日、受付にてご提示下さい。日々の健康管理にお役立て頂けるよう、受診された検診項目に“検診済”の押印をします。

☆血液検査の項目の中には、食後に行うと正確な検査値が出ないものもあります。

午前に受診する場合は朝食を、午後に受診する場合は昼食を摂らずに受診されることをお勧めします。

●その他健診の詳細については順次、広報等でお知らせしていきます。年間予定表にも掲載してありますので、ご参照下さい。

【問い合わせ】

玉里総合支所 保健福祉課 保健係 ☎48-1111 内線 3111・3112

(※玉里総合支所への電話は、本庁経由となります)

人権擁護委員による 「全国一斉特設相談」を実施します。

昭和 24 年（1949 年）6 月 1 日に人権擁護委員法が施行されました。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行います。

また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。

全国県人権擁護委員連合会では、来る 6 月 1 日に「全国一斉特設相談」を開催し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、下記のとおり、特設相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談を受け付けます。

なお、小美玉市には法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

開設日時	場 所	人権擁護委員氏名	
6 月 1 日（木） 午前 10 時～ 午後 3 時	玉里保健相談センター	小川地区	藤田 幹泰
			田山 和男
			加瀬 博正
6 月 9 日（金） 午前 10 時～ 午後 3 時	小川保健相談センター	美野里地区	福田 智子
			大和田 努
			矢口 明子
			伊藤 伸吾
6 月 9 日（金） 午前 10 時～ 午後 3 時	四季健康館	玉里地区	山本 善也
			笹目 秋子
			野口 政夫

【問い合わせ】	社会福祉課（四季健康館内）社会福祉係	☎48-0221	内線 210
	小川総合支所 保健福祉課	☎48-1111	内線 2112
	玉里総合支所 保健福祉課	☎48-1111	内線 3113

移動児童相談のお知らせ

18歳未満のお子さまの生活に関する事で、下記のようなお悩みをお持ちの方は、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- 障害のある子の相談がしたい
- ことばの発音が遅い
- 家庭の都合で子どもを育てられない
- 親に反抗的
- つい子どもを叩いてしまう
- 子どもの非行に悩んでいる
- 保育園や学校に行きたがらない
- 友達とうまくつきあえない
- 子育ての仕方がわからない
- 子ども自身が親や学校のことで相談したい
- 幼い子どもだけで夜を過ごしている家がある



日 時 5月26日(金) 午前10時～午後3時
場 所 四季健康館(部室1106番地)
相談担当 茨城県福祉相談センター

【予約・問い合わせ】 社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係 ☎48-0221 内線207

～法務局からのお知らせ～

法務局は、登記・供託・戸籍・国籍・人権擁護など身近な問題を取り扱っています。

法務局では、平日の午前8時30分から午後5時まで、いつでも相談所を開設しています。電話による相談も受け付けています。

○無料法務総合相談所を開設します。

日時 6月4日(日) 午前10時～午後4時(土浦会場は午後3時まで)

場所 水戸会場：水戸駅ビルエクセル6階研修室

土浦会場：ウララ2ビル4階 土浦社会福祉センター

○電話相談時間を延長します。

6月1日(木)から9日(金)までの7日間は、午後5時から午後6時まで専用電話番号

(☎029-227-9920)にて相談をお受けします。

いずれの相談も無料です。

【問い合わせ】

水戸地方法務局総務課 ☎029-227-9911

水戸地方法務局土浦支局 ☎029-821-0792

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充されました

拡充の内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります。

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市区町村の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

○平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

○平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様

(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

○これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求書に必要な添付書類】

- ・健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・所得証明書(小美玉市に平成17年1月1日に住所がなかった場合)などになります。

詳しくは、社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係、(公務員の方は勤務先)までお問い合わせください。

【問い合わせ】

社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係 ☎48-0221 内線209

児童手当制度の概要〔平成18年4月1日～〕

●児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

●児童手当制度のしくみ

1 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長(公務員の方は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることになります。(今回の制度改正に係る申請については、特例があります。)

3 支給月額

第1子 5,000円、第2子 5,000円、第3子以降 10,000円

4 支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

5 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得額で判定します。

所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは市区町村窓口(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0 人	4 6 0万円	5 3 2万円
1 人	4 9 8万円	5 7 0万円
2 人	5 3 6万円	6 0 8万円
3 人	5 7 4万円	6 4 6万円
4 人	6 1 2万円	6 8 4万円
5 人	6 5 0万円	7 2 2万円

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は左記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

高度処理型合併処理浄化槽設置補助制度

小美玉市では、生活排水による河川等の水質の汚濁を防ぐため、公共下水道等に生活排水を排出できない地域（現在下水道が使えない地域でも事業認可を受けている地域は対象外となります）において、高度処理型の合併処理浄化槽を設置する方に、予算の範囲内で補助をする制度があります。

浄化槽1基あたりの補助の額については、下記のとおりです。

【窒素またはりん除去型】

5人槽:444,000円
7人槽:486,000円
10人槽:576,000円

【窒素およびりん除去型】

5人槽:702,000円
7人槽:975,000円

生ごみ処理機購入に対する補助制度

小美玉市では、家庭から出される生ごみの減量化のため、生ごみ処理機を購入される方に、予算の範囲内で補助をする制度があります。

生ごみ処理機1基あたりの補助については、下記のとおりです。

【コンポスト】

購入予定価格の1/3で
2,000円を限度
(100リットル以上が対象)

【電気式処理機】

購入予定価格の1/3で
8,000円を限度

ただし、町村合併に伴い、6月末までは暫定予算となっていますので、詳しくは、担当までお問い合わせください。

【問い合わせ】	環境課 環境衛生係	☎48-1111	内線 1141
	小川総合支所 生活環境課	☎48-1111	内線 2121
	玉里総合支所 生活環境課	☎48-1111	内線 3223

造林事業等の補助について

造林等を予定している方で、5アール以上（10アール当たり300本以上、松の場合400本以上）の植林等を予定されている方は補助金が受けられます。

- 各窓口に応用紙が置いてありますので、申込みをされる方は各窓口で相談を受けてください。
- 農地（開墾地等）への造林は、必ず農業委員会で農地転用手続きをして許可を受けてから植林してください。

申込み期限 5月25日まで

【申込み・問い合わせ】	農政課 振興係	☎48-1111	内線 1176・1177
	小川総合支所 産業振興課	☎48-1111	内線 2251
	玉里総合支所 産業振興課	☎48-1111	内線 3121

国民年金保険料納付と免除申請について

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入される制度で、国民年金保険料の納付は法律で義務づけられています。老齢基礎年金を受給するためには、この間に25年以上(保険料の全額免除期間および半額免除期間を含む)の納付済期間が必要となります。

～学生納付特例制度受付が始まります～

学生の場合、本人の所得が一定額以下のとき、在学期間中の保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。納付特例の対象期間は4月から翌年3月までで、特例を受ける方は毎年申請が必要です。

手続きに必要なもの

- ①学生証(在学証明書) ②年金手帳 ③認印

※学生納付特例期間は老齢基礎年金を受給するための年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されませんので、社会人になってから必ず追納するようにしてください。



保険料の納め忘れはありませんか？

保険料は、社会保険庁から送付される納付書で納めます。金融機関・郵便局、コンビニエンスストア、またはお近くの社会保険事務所の窓口で納めてください。また、便利で安心な口座振替で納付をすることもできますので、希望される方は納付書・通帳・銀行印を持参のうえ、口座をお持ちの金融機関・郵便局でお申込みください。

保険料は追納できます

免除を受けた期間や学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

免除を受けた期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金は減額されますので、年金額を満額に近づけるためにも、追納をおすすめします。

なお、追納する保険料の額は、追納する年度が免除を受けた月から3年を経過した場合、経過した年数に応じて加算された額となります。

【問い合わせ】

市民課 国民年金係

☎48-1111 内線 1107

美野里ジュニア テニスクラブ 会員募集

目的 テニスを通じて青少年の健全育成を図るとともに、技術の向上を目的とします。

募集対象 やる気のある小学4～6年生
(男女) 25名

所属 美野里テニス協会
(指導は協会員)

練習場所 希望ヶ丘公園テニスコート(東)

期間 6月3日～12月16日
《毎土曜日》

申込期間 5月16日(月)～24日(木)

会費 5,000円
(スポーツ傷害保険・ボール代)

その他 (1)ラケット・シューズは各自用意
(2)服装は運動できるもの、帽子、タオル、飲み物

主催 美野里テニス協会
甲園希望ヶ丘公園管理センター
☎47-0167

社会保険事務所 年金相談について

毎週月曜日に実施している窓口延長と休日開庁について、平成18年4月以降も引き続き行います。(水戸および土浦年金相談センターを除く)

★月曜日の相談時間延長について
時間延長日の相談開設時間は、午前8時30分から午後7時までとなっています。(平成18年7月31日と平成19年1月4日は都合により延長時間はいりません)

月曜日が休日となる場合には、翌日に振り替えて実施します。

★休日の窓口開設について
毎月第2土曜日に午前9時30分から午後4時まで実施しています。

甲園水戸南社会保険事務所
☎029-227-3251

事業主の皆様へ 新規学校卒業生求人受理 説明会開催のお知らせ

平成19年3月新規学校卒業生を対象とする求人募集・採用に係る取扱い等についての説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

日時 5月25日(木) 午後1時30分～3時30分
場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館(石岡市大字石岡1052716)

内容

- ・新規学校卒業生の求人から採用に係る取扱い
- ・高年齢者・障害者等に係る雇用施策について
- ・各種給付金(助成金)制度について
- ・その他

甲園石岡公共職業安定所(ハローワーク石岡) 新規学校卒業生担当
☎26-8141

「40周年記念大会」 日本リウマチ友の会茨城支部

どなたでも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

日時 6月4日 午後1時～4時

場所 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)
※エレベーター、車椅子用スロープ、トイレ有り

内容 記念講演、体験発表、アトラクション

参加費用 無料(参加申込み不要)

甲園日本リウマチ友の会茨城支部事務局
☎0280-227-7173

税関における 「薬物および銃器取締 強化期間」の実施!!

税関では、麻薬、覚せい剤、拳銃などの海外からの流入阻止のため、5月を「薬物および銃器取締強化期間」と定め、重点的な検査取締りを全国一斉に実施します。

この間、薬物、銃器の密輸に関する事ならどんな些細なことでも結構ですので、情報提供にご協力をお願いします。

甲園鹿島税関支署つくば出張所
☎029-837-2307
夜間は
☎0120-461-961



休日診療当番医(外科) 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分		休日
日	外科	
4	田中クリニック (石岡市) ☎(23)2288	6月4日・11日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
11	友部整形外科 (石岡市) ☎(26)2339	
		夜間
		6月3日・4日・10日・11日 ◆受付 午後7時～10時30分

小川ニュータウン ゲートボールチーム 大会2連覇!!

3月26日、茨城県ゲートボール連合会主催のゲートボール大会が行方市北浦総合グラウンドにおいて開催されました。小美玉市からはニュータウンチーム（伊藤秀喜代表ほか6名）の精鋭が3年連続して出場し、昨年に引き続き大会2連覇を果たしました。当日は65歳以下のミドルクラスに出場し、県内8チームで優勝が争われました。

優勝したニュータウンチームは、このあと5月27日、28日に山口県立きららスポーツ交流公園きらら元気ドームで開催される笹川良一杯第21回全国選抜ゲートボール大会に出場する予定です。ご活躍を期待しています。



新1年生に 防犯ブザー寄贈

4月10日、常陽銀行小川支店（鈴木英俊支店長）、美野里支店（石井敏己支店長）が教育委員会を訪れ、同行より市内の新1年生へ防犯ブザー521個が寄贈されました。常陽銀行では、昨年に引き続き2度目の寄贈となります。地域ぐるみの防犯意識が高まる中、教育委員会では早速、市内の小学校に配布しました。



赤身地蔵尊御縁日祭

4月9日、小川本田町地内の高台にある赤身地蔵尊で、御縁日祭が行われました。

この地蔵尊には、その昔、子どもに体にできた赤あざがとれるように祈ったところその赤あざが消え、代わりにこの地蔵尊の全身が赤あざに包まれたという伝説が残っています。

年に一度の縁日。年番町の皆さんが用意した手作りの甘酒やお赤飯が振る舞われ、お堂の脇では、桜が舞い散る中、小川はやし保存会の皆さんによるお囃子が披露され、夕方まで軽快な笛や太鼓が鳴り響き、訪れる人が絶えませんでした。



さくらフェスティバル

4月8日、四季の里芝生広場と四季文化館（みのゝれ）を会場に、四季の里さくらフェスティバル（美野里商工会・四季フェスみのゝれ実行委員会主催）が開催されました。

四季の里では模擬上棟式、お笑い歌謡ショーなど、みのゝれではおもしろ迷路や手作り楽器コンテストなど、さまざまな催しが行われました。

桜が満開に咲き誇るなか、多くの人が訪れ、楽しい一日を過ごしました。



どちらのご両親からも、健康第一、すくすく育てほしいとのことでした。小美玉市も二人に負けないように、より住みやすい市へと成長できるようがんばります！



ながみや 永宮 ゆうと 優斗くん (小川)



うだ 宇田 こうたろう 昊太郎くん (野田)



3月27日、小川町、美野里町、玉里村が合併し、小美玉市が誕生しました。この小美玉市誕生という記念すべき日に生まれた二人の赤ちゃんを紹介します。

小美玉市と同じ日に 生まれましたよ！



佐才の広域農道沿いにチューリップやパンジーなどが咲いているかわいらしい花壇 (19日撮影)



竹原の農道沿いにひろがったシバザクラ (19日撮影)



巴川のみのリロード沿いに咲く菜の花 (19日撮影)



玉川地区学習等供用施設付近の桜と水仙 (9日撮影)



国道6号沿いの桜並木 (9日撮影)



園部川沿いの桜並木 (9日撮影)



幡谷の桜並木 (9日撮影)

市内をぐるっとしてみたら、こんなところがありました。

市内探訪4月編

おみたまサプリ

県立小川高等学校で、ヤギを飼っている、そのヤギがどうやら日本テレビの人気番組「ザ！鉄腕！DASH!」のダッシュ村でおなじみのヤギと関係があるらしい??といううわさを耳にし、取材にかきました。

高校に着くと、2匹のヤギが「メェー、メェー」と元気に鳴いて歓迎してくれました。担当の先生に話を聞いたところ、なんとそのヤギは、ダッシュ村とは全く関係がなく、東大牧場から譲り受けただけのヤギだということです。このうわさは一体なんだったのでしょうか…。

うわさはどうあれ、2匹のかわいいヤギたち。名前は小次郎と花子だそうです。みなさんもお時間があるときは会いに行ってみてくださいね。歓迎してくれますよ。ただし、餌は与えないでください。ヤギは与えられたぶん全部食べてしまうのですぐに肥満になってしまうそうです。餌は係の方にまかせましょう。

5月は英語でMay(メイ)、ヤギの鳴き声は「メェー、メェー」。5月にはびつたりの話題だったかもしれませぬ(笑)。



サプリには、「付録、補足」の意があります。身近な話題をおみたまサプリコーナーとしてお伝えしていきたいと思っています。情報のある方は広報係までご連絡ください。